

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和3年2月15日
【四半期会計期間】	第41期第3四半期（自 令和2年10月1日 至 令和2年12月31日）
【会社名】	夢みつけ隊株式会社
【英訳名】	YUMEMITSUKETAI Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 佐々木 ベジ
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田東松下町17番地
【電話番号】	03(6635)1791(代表)
【事務連絡者氏名】	経理・財務担当 羽沢 一也
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田東松下町17番地
【電話番号】	03(6635)1791(代表)
【事務連絡者氏名】	経理・財務担当 羽沢 一也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第40期 第3四半期連結 累計期間	第41期 第3四半期連結 累計期間	第40期
会計期間	自 平成31年 4月1日 至 令和元年 12月31日	自 令和2年 4月1日 至 令和2年 12月31日	自 平成31年 4月1日 至 令和2年 3月31日
売上高 (千円)	390,425	460,585	517,198
経常利益 (千円)	106,964	126,244	136,527
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	105,567	127,187	38,609
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	148,010	195,303	87,184
純資産額 (千円)	1,883,591	2,018,069	1,822,765
総資産額 (千円)	3,278,053	3,381,536	3,196,515
1株当たり四半期純利益又は1株当たり 当期純損失 () (円)	10.43	12.57	3.82
潜在株式調整後1株当たり四半期(当 期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	57.4	59.6	57.0

回次	第40期 第3四半期連結 会計期間	第41期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 令和元年 10月1日 至 令和元年 12月31日	自 令和2年 10月1日 至 令和2年 12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	19.63	5.56

(注) 1. 売上高に消費税等は含まれておりません。

2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更等はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善による個人消費の持ち直し、輸出の増加及び企業収益の改善に伴う設備投資の増加などにより緩やかな景気回復が続いておりましたが、前連結会計年度末における新型コロナウイルス感染症の蔓延により、不安定な経済状況へ推移しております。

このような経済状況のもとで、当社グループ（当社及び連結子会社）は、引き続き財務体質強化に注力してまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ185百万円増加し、3,381百万円となりました。主な要因は、関係会社株式の増加であります。

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ10百万円減少し、1,363百万円となりました。主な要因は、長期借入金の減少であります。

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ195百万円増加し、2,018百万円となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益の増加であります。

b. 経営成績

当社グループの当第3四半期連結累計期間の売上高は460百万円（前年同四半期比18.0%増）、営業利益は15百万円（前年同四半期比27.1%増）、経常利益は126百万円（前年同四半期比18.0%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は127百万円（前年同四半期比20.5%増）となりました。

各セグメントの業績は次のとおりであります。

イ. 通販小売事業

通信小売事業においては、カタログの種類を絞った上でコンスタントに発行し、経費の削減を行い、安定して利益を確保できる事業を目指しております。

以上の結果、通販小売事業の当第3四半期連結累計期間の売上高は357百万円（前年同四半期比29.5%増）となり、セグメント利益は52百万円（前年同四半期比25.3%増）となりました。

ロ. 不動産事業

不動産事業においては、販売用不動産の売却を行うとともに所有する不動産の賃貸を行っております。

以上の結果、不動産事業の当第3四半期連結累計期間の売上高は58百万円（前年同四半期比8.2%減）となり、セグメント利益は15百万円（前年同四半期比23.4%減）となりました。

ハ. 介護事業

ライフステージ株式会社では、介護施設を運営し、デイサービスを行っております。引き続き、売上高の増加を目指し、利用者数増加のための営業活動の活性化、利用者へのサービス向上の取組みを進めております。

以上の結果、介護事業の当第3四半期連結累計期間の売上高は43百万円（前年同四半期比12.4%減）となり、セグメント損失は5百万円（前年同四半期はセグメント利益4百万円）となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,496,000
計	20,496,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (令和2年12月31日)	提出日現在発行数(株) (令和3年2月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,458,000	10,458,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株 であります。
計	10,458,000	10,458,000		

(注) 発行済株式数のうち、2,430,774株は、現物出資(投資有価証券150,708千円)によるものであります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
令和2年10月1日～ 令和2年12月31日		10,458,000		534,204		

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（令和2年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

令和2年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 341,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,115,300	101,153	-
単元未満株式	普通株式 1,400	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	10,458,000	-	-
総株主の議決権	-	101,153	-

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式2,000株が含まれております。

なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権数の数20個が含まれております。

【自己株式等】

令和2年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
夢みつけ隊株式会社	東京都千代田区神田 東松下町17番地	341,300	-	341,300	3.26
計	-	341,300	-	341,300	3.26

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（令和2年10月1日から令和2年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（令和2年4月1日から令和2年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、清流監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和2年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,842	11,861
受取手形及び売掛金	43,873	40,545
商品	19,315	22,270
販売用不動産	1,054,897	1,054,026
その他	11,458	3,156
貸倒引当金	548	212
流動資産合計	1,135,838	1,131,648
固定資産		
有形固定資産		
建物	77,605	77,605
減価償却累計額	41,051	42,575
減損損失累計額	89	89
建物(純額)	36,464	34,941
車両運搬具	16,654	16,654
減価償却累計額	16,384	16,485
車両運搬具(純額)	270	168
工具、器具及び備品	42,619	15,615
減価償却累計額	37,397	11,617
減損損失累計額	4,601	1,655
工具、器具及び備品(純額)	620	2,342
機械及び装置	28,354	28,204
減価償却累計額	15,492	15,354
減損損失累計額	12,845	12,845
機械及び装置(純額)	15	3
有形固定資産合計	37,370	37,456
無形固定資産	2,263	2,133
投資その他の資産		
投資有価証券	115,969	136,116
関係会社株式	1,873,065	2,038,550
繰延税金資産	403	4,026
その他	31,604	31,604
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	2,021,042	2,210,298
固定資産合計	2,060,677	2,249,888
資産合計	3,196,515	3,381,536

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和2年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	32,319	31,737
短期借入金	824,521	821,956
1年内返済予定の長期借入金	93,171	72,639
未払金	30,879	46,408
返品調整引当金	260	122
ポイント引当金	1,303	2,651
その他	60,974	86,054
流動負債合計	1,043,430	1,061,571
固定負債		
長期借入金	294,546	266,099
繰延税金負債	554	-
その他	35,218	35,796
固定負債合計	330,319	301,895
負債合計	1,373,749	1,363,466
純資産の部		
株主資本		
資本金	534,204	534,204
資本剰余金	266,761	266,761
利益剰余金	1,156,282	1,283,469
自己株式	117,739	117,739
株主資本合計	1,839,508	1,966,695
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	17,773	48,382
退職給付に係る調整累計額	1,114	756
その他の包括利益累計額合計	18,887	49,139
非支配株主持分	2,144	2,233
純資産合計	1,822,765	2,018,069
負債純資産合計	3,196,515	3,381,536

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自令和2年4月1日 至令和2年12月31日)
売上高	390,425	460,585
売上原価	175,327	224,969
売上総利益	215,097	235,616
販売費及び一般管理費	202,556	219,670
営業利益	12,541	15,945
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	592	642
持分法による投資利益	109,476	121,225
償却債権取立益	-	1,818
その他	1,189	3,196
営業外収益合計	111,258	126,883
営業外費用		
支払利息	16,835	16,584
その他	0	-
営業外費用合計	16,835	16,584
経常利益	106,964	126,244
税金等調整前四半期純利益	106,964	126,244
法人税、住民税及び事業税	2,469	3,146
法人税等調整額	1,143	4,177
法人税等合計	1,325	1,031
四半期純利益	105,639	127,276
非支配株主に帰属する四半期純利益	71	88
親会社株主に帰属する四半期純利益	105,567	127,187

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自令和2年4月1日 至令和2年12月31日)
四半期純利益	105,639	127,276
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	41,478	20,146
持分法適用会社に対する持分相当額	892	47,880
その他の包括利益合計	42,371	68,027
四半期包括利益	148,010	195,303
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	147,938	195,214
非支配株主に係る四半期包括利益	71	88

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がりや収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和2年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	3,295千円	5,703千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自令和2年4月1日 至令和2年12月31日)
減価償却費	3,004千円	1,859千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成31年4月1日 至 令和元年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自令和2年4月1日 至 令和2年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成31年4月1日至令和元年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	通販小売事業	不動産事業	介護事業	
売上高				
外部顧客への売上高	276,301	64,176	49,946	390,425
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-
計	276,301	64,176	49,946	390,425
セグメント利益	41,972	20,325	4,864	67,162

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	67,162
全社費用(注)	54,621
四半期連結損益計算書の営業利益	12,541

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 令和2年4月1日 至 令和2年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	通販小売事業	不動産事業	介護事業	
売上高				
外部顧客への売上高	357,936	58,896	43,751	460,585
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-
計	357,936	58,896	43,751	460,585
セグメント利益又はセグメント 損失()	52,585	15,576	5,304	62,857

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	62,857
全社費用(注)	46,911
四半期連結損益計算書の営業利益	15,945

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成31年 4 月 1 日 至 令和元年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 2 年12月31日)
1 株当たり四半期純利益	10円43銭	12円57銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	105,567	127,187
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	105,567	127,187
普通株式の期中平均株式数 (千株)	10,116	10,116

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和3年2月15日

夢みつけ隊株式会社
取締役会 御中

清流監査法人
東京都港区

代表社員 公認会計士 安田 裕
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 遠田 晴夫

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている夢みつけ隊株式会社の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(令和2年10月1日から令和2年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(令和2年4月1日から令和2年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、夢みつけ隊株式会社及び連結子会社の令和2年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。